

## 議案第 8 号

### 平成 2 4 年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計予算

平成 2 4 年度鳥取県の就農支援資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 2 3, 7 5 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 2 4 年 2 月 2 0 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 第1表 歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		101,061 <sup>千円</sup>
	1 国 庫 貸 付 金	101,061
2 繰 入 金		52,837
	1 一 般 会 計 繰 入 金	52,837
3 繰 越 金		39,570
	1 繰 越 金	39,570
4 諸 収 入		30,286
	1 貸 付 金 元 利 収 入	30,284
	2 県 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1
歳 入 合 計		223,754

歳 出		
款	項	金 額
1 就農支援資金貸付事業費		223,754 <sup>千円</sup>
	1 就農支援資金貸付事業費	223,754
歳 出 合 計		223,754

## 第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	101,061 <sup>千円</sup>	政府の定める方法による。	無利子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）第19条第3項に定める方法による。
計	101,061			